

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第1部会 第2回	
日 時	平成21年7月17日(金) 10:00~12:00
場 所	周南市役所 徳山港町庁舎 第5会議室
出席者	委員 12人
	小川部会長、江草委員、堀家委員、原田浩樹委員、向谷委員、水谷委員、堀本委員、廣澤委員、一原委員、尾上委員、桑嶋委員、三分一委員
	事務局 12人
	教育部：原田・教育部長、岩崎次長(教育部)、松村課長(教育政策課)、福谷課長(文化スポーツ課)、江波課長補佐(文化スポーツ課)、澄田課長補佐(文化スポーツ課) 市民生活部：滝本次長(市民生活部)、山田調整担当主幹(協働政策課) 企画課：原田課長補佐、亀割、福田、平海
資 料	後期基本計画(素案)：配布済み 審議会委員等からの意見等：総合計画審議会、地域審議会 第1部会第1回会議録

会 議 内 容
<p>1. 事務局からの連絡</p> <p>(1) 審議会委員等からの意見等の回答に関する質疑等ある場合は、事務局に直接問い合わせさせていただきたい。</p> <p>2. 審議</p> <p>(1)「1-2-3 文化・芸術活動の振興」について</p> <p>(部会長) 質問、ご意見等あればお願いしたい。</p> <p>(委員) 審議会というのは最終的にいいか悪いかを判断する場ではないかと思うが、ここでいろんな意見を出すというのはどういうことなのか、審議会の進め方についてお尋ねしたい。</p> <p>(事務局) 素案に対して、足りない部分、考え方が間違っている部分等をご指摘いただき、それを最終的には答申書としてまとめてご提出いただくということで考えている。</p> <p>(部会長) 提案も含むという前提で考えてよいか。</p> <p>(事務局) はい。</p> <p>(部会長) 前期の計画と比べると全体的に資料が簡素化されているが、その意図は。</p> <p>(事務局) 最終的に製本していく段階では、データ等必要なものは入れていきたいと考えているので、ご提案があればお願いしたい。</p> <p>(部会長) 掲載されるデータ等について、最終的に確認する場はあるのか。</p> <p>(事務局) 審議会としては、答申でいただくものが最後となる。その後は、パブリックコメントでご意見等お願いしたい。</p>

(委員)ナベツルの問題について、しっかりした住民の合意形成がなされていないように思うが、その辺が必要ではないか。

(事務局：教育部)地元にもいろんな考え方があることは認識している。市では基本的には、八代にこのまま継続してツルを飛来させようということ考えており、事業の中止、廃止は考えていない。ただし、傷病ツルの移送については、見直しも必要という意見も出ている。今後、元気なツルを移送して放鳥するという事業にも取り組まなければならないのではないかと考えているが、傷病ツル移送事業については、まだ結果が検証されていないので、もうしばらく事業として続けていく必要があると考えている。

(部会長)その辺は、移送事業の体制の充実という表現に含まれているという理解でよいのか。

(事務局)はい。

(委員)文化・芸術活動の促進の目標指標の文化会館利用者数は、どういった数字なのか。

(事務局：教育部)文化会館のホール事業、練習室・展示室等の施設の利用者の、のべ人数である。

(委員)ホール事業には、コンサート等は含まれているか。

(事務局：教育部)文化会館の自主事業、民間のコンサートを全て含んでいる。

(委員)そうすると、利用者数を増やすということも、市ではなくコンサートを主催する側が努力する数字ということになり、目標にならないのではないか。

(事務局：教育部)文化会館の稼働率にも影響してくるので、ひとつの人数の捉え方として利用者の指数になるのではないかと考えている。

(部会長)どういうものを誘致するかということには、市も絡んでいるということか。

(事務局：教育部)そういうことである。

(委員)ホームページの活用に関する記述があるが、現状のホームページは時代にそぐわないものになっているのでリニューアルすべきである。その辺の具体的な計画も検討された方がよいのではないか。

(事務局：教育部)ホームページについては、文化会館、美術博物館の指定管理者である文化振興財団と協議していきたい。

(委員)文化会館や美術博物館については、設備的な面、いわゆるハード面は出ているが、ソフト面についても、興行の誘致等の文言が入ればよいと思うがいかがか。

(事務局：教育部)文化・芸術活動の促進の中に、具体的な施策等を入れていきたい。

(委員)利用者数を大幅にアップさせるということを考えると、ソフト事業の部分に市民側の目線を少し入れていただくような文言が入るといいのではないか。昔から、徳山は文化の陥没地帯と言われていて、市民側にもそういったニュアンスがあるので、その辺を行政側でバックアップするような体制ができればと思う。

(事務局：教育部)市民の文化度は高いと認識している。しかし、優れた文化・芸術に触れあう機会は少ないと感じている。文化会館の稼働率が6割前後なので、これをもう少しあげていくことが必要ではないかと考えている。

(委員)若者が住みたいまちということを考えたときに、文化、娯楽といったものの充実

は必要不可欠になってくる。もっと改善するなら6割の稼働率を8割にしなければならない。市民の充足度をどう高めるかということを追求していただきたい。

(事務局：教育部)若者が興味を示すようなもの、東京へ行かなければ出会うことができないようなものをどう誘致するかについては、そういうことが、今後、若者の定住につながるだろうということも考えに入れているので、積極的に取り組んでいきたい。

(委員)ナベツルの保護については非常に大事なことだが、他の重点的にやらなければならないものをおろそかにしてまでやるべきものではないと思う。

伝統芸能や民族芸能については、郷土の伝統文化・芸能を10年後、20年後に継承できているかという問題がある。実績・評価、今後の施策には記載されているが、現状と課題にも問題提示として入れてはどうか。

(事務局：教育部)保護ツル対策にかなりの費用をかけていることも確かであるが、文化・芸術の拠点の施設整備についても、十分にやっていきたいと考えている。

伝統芸能については、少子化により守っていくのが難しい状況にある。教育環境を整えるために学校の再配置を行っているが、これが伝統芸能を守るための阻害要因にならないように配慮し、守っていくべきものをきちんと整理していかなければならないと考えている。

(部会長)伝統芸能について、現状と課題に一言付け加えるのは可能か。

(事務局：教育部)その辺は、もう一度検討させていただきたい。

(委員)市民の文化度は高いと認識されているということだが、小中高校生のほとんどは美術博物館を利用したことがないのではないかと思う。目標指標も、市民が1回くらいは美術博物館に行こうということで、利用者数15万人の目標をたてるくらいのことが必要なのではないかと思う。

(事務局：教育部)現在、文化協会には3,000人弱の人が加盟し活動されている。小・中学校の児童・生徒に対しても、芸術に触れることができ、自主的に活動ができるようにということで取り組んでいるが、さらにどういう取り組みができるか検討していきたい。

(部会長)どこまで周南市が文化に力を入れるかということにもよるが、今、委員が提案された市民15万人全員が美術博物館に行くという案や、あるいは全国規模の芸術祭みたいなものの開催といった大胆なものがないと、「文化といえば周南だ」というようなところまでは、なかなかいかないと思う。そういうことも踏まえてご検討いただきたい。

(委員)周南市には、市民館等たくさんの施設があるが目標指標として文化会館の利用者数しかあげられていないのは残念である。また、文化・芸術活動の発表の場の提供ということが掲げられているが、現在は、極端に大きいか小さいかという施設しかなく利用しにくいといった状況なので、主要事業の中にホールの充実ということもあげていただきたい。

(事務局：教育部)今の段階では、中ホールを作る計画は持っていないが、生涯学習の拠点施設である学び交流プラザの整備を検討する中で、300から400人くらいが入れるようなホールの整備も検討していきたいと考えている。

(委員)市民館小ホールは、施設がバリアフリーになっておらず、照明等の設備も不十分である。もっと活用できるように整備していただけないか。

(事務局：教育部)既存の施設については、バリアフリー化を順次進めているところである。

(委員)主要事業の文化会館整備事業を文化施設整備事業に変えたらいいのではないかと思うがいかがか。

(事務局：教育部)美術博物館整備事業も含め文言としてはそれで統一してもいいかと思う。

(委員)文化会館の利用者数を増やすということを目標値としてあげているが、現在市の自主事業はどの程度実施され、今後はどういうことに取り組んでいこうとしているのか。文化の啓発的な事業として、文化講演会は非常に有効な手段であると思うがそういったものを開催してはどうか。

(事務局：教育部)文化会館で実施している事業は、市が主催で事業を委託しているものと文化振興財団が企画をして実施しているものと、利用者が自主的に実施するものがある。どういう事業に市民の皆さんの関心があるのかということをもう少し主催者側と実行する側が協議をしていく必要があるかとは思っている。何をやるかということが重要なので、その辺はこれから十分精査して検討していきたいと考えている。

(委員)最近、美術博物館の利用者数が増えているのではないかと感じているが、市民の関心が高い企画が増えてきていることによるものではないかと思っている。市民文化を育てるということは、必ずしもレベルの高いものが必要なのではない。市民が関心があるとか楽しめるものといったようなことも必要ではないかと思う。

(事務局：教育部)ご指摘の点を踏まえて、文化・芸術活動の促進のところ、文章が変更できるようであれば変更させていただきたい。

(委員)文化会館や、美術博物館を利用する側は、マナーを守ることが必要だと思う。例えば、まどみちおさんのコンサートが毎年開かれているが、聴く側のマナーが大変悪い。進行の際に注意するなどしていただくことはできないか。

(事務局：教育部)コスモス音楽会については、確かにマナーが悪い面があると感じている。今年は、まどみちおさん生誕100年なので、これを契機にマナーに関してもきちんとしてできるように実行される方へ再度お願いしていきたい。

(2)「1-2-4 スポーツの振興」について

(委員)主要事業の体育施設整備事業について、国体会場に選定されている施設の整備・改修事業となっているが、国体会場に選定されていない競技人口の少ないようなスポーツの施設は事業には加えていただけないのか。

また、アーチェリー場の整備について、以前より投光機や照明を付けてほしいという要望を出しているが、是非、検討をお願いしたい。

(事務局：教育部)国体会場のみならず施設の整備を含めるということで修正させていただきたい。

(委員)前期基本計画の実績・評価の中に、「市内32地区会長による」との記載がある

が50ページの「31地区のコミュニティ」との違いは。

(事務局：教育部) 確認し、間違いであれば修正させていただきたい。

(委員) 子どもの体力づくりの中の目標指標で、小中高校生の休日スポーツ実施率の目標値が50パーセントとなっているが、この目標値はちょっと高いのではないか。毎月家庭の日というのがあるが、家庭の日は家庭で過ごしましょう、スポーツ少年団といった活動はなるべく控えましょうという運動をしている。その辺をどのように考えているか。

(事務局：教育部) 国のスポーツ振興計画に合わせる形で目標数値を50パーセントと設定している。

(委員) スポーツを極めるということも大事であるが、その反面、家庭で過ごす時間が減って他の問題や歪みを生むことにもなりかねない。そのあたりのバランスがうまく取れば、豊かな人材育成ができるのではないかと思う。

(事務局：教育部) 小中学生にはスポーツだけに限らず文化・芸術にも同じように親んでもらい、習得できるような環境を作っていく必要がある。そういった状況において、当面目標を50パーセントとしているということでご理解いただきたい。

(委員) 平成24年から中学生の体育の授業において武道が必須化されるということであるが、指導者の確保はどのようにされるのか。

(事務局：教育部) 時間数としては年間10時間から13時間程度で、基本を学ぶ程度になるかと思っている。どういう体制がいいのかということも含め、体育の先生で対応できないか現在協議しているところである。

(委員) スポーツ少年団の指導者等に指導していただくことができないかということについても検討していただきたい。

(事務局：教育部) そういう方にもご指導いただけるような形で検討していきたい。

(部会長) このことについて、スポーツの分野に反映させることは難しいか。

(事務局：教育部) 教育の充実において、新学習指導要領に基づいた新たなる取り組みが必要であるということに記載し反映させたいと考えている。

(委員) 10数年前にも、選択科目の問題があったかと思うが、当時よりはよりよい指導ができるような状態になっているのではないか。

(事務局：教育部) 昔に比べると随分学校が開かれてきたと思うので、いい指導者がいらっしやれば指導していただけるような方法で検討していきたい。

(部会長) 委員からの意見で武道館の建設についてあがっていたが、これについての回答は。

(事務局：教育部) 関係団体の方から一定規模の武道館を整備してほしいという要望を伺っている。教育委員会としては、ある程度の大会が受けられるような施設を早急に整備したいとは思っているが、今は形として位置づけられていないので、今後5年間の計画に文言として書くことは難しい。武道の必須化に伴い、中学校の武道館の整備についても、できれば来年から取り組んでいけたらと考えている。

(部会長) 可能性としては、体育施設整備事業の中に入ってくるということか。

(事務局：教育部) はい。

(3)「1-2-5 国際交流・都市間交流の促進」について

- (委員)市民の評価で、国際化への対応に関する満足度について、わからない、無回答まで含め8割の方が満足していないというアンケート結果が出ている。多彩な国際交流の促進で「国際交流の機会をより広く、より身近に提供する」と書いてあるが、どのようなものを情報提供されているのかお尋ねしたい。
- (事務局：市民生活部)市民アンケートの結果については、反省しなければならない点があると思っている。市の国際交流活動についての情報提供は、ホームページやイベント時の姉妹都市の紹介、子供たちの交流事業のパネル写真展等により行っている。また、昨年度、外国語による観光パンフレットを作成したところである。
- (委員)学校を通じてパンフレット等を配布すれば親も興味を持って見るのではないかと思うが、そういった取り組みはないのか。
- (事務局：市民生活部)再来年から、小学生も外国語学習を始めるということを聞いているので、総合的な学習の時間等でチラシの配布や、こちらが出向いての紹介等が可能ではないかと考えられる。
- (部会長)地域審議会から「国際交流・都市間交流の促進の主要事業について 学校間の国際交流推進事業 本市が姉妹都市提携している都市の学校と本市の学校が、インターネットを活用するなどをし、学校間で交流をする事業。を追加していただきたい。」という意見が出ているが、これについてはどのように考えているか。
- (事務局：市民生活部)学校現場のことになるので学校教育課と協議したが、学校教育課としては、言葉の問題があるので、今すぐ子供たちの手で実施するのは難しいが、先生方が主体的に取り組みをするのであれば、例えば学校の行事等を相手方に伝えるといったことは可能であるとのことであった。この件については、教育委員会ともいろいろ協議していきたいと思っている。
- (委員)旧徳山市では須佐町、旧新南陽市は三重県久居市とそれぞれ交流があったが、それについては現在どのようになっているか。
- (事務局：市民生活部)友好都市を結んだ当時の拠り所となるものが薄れてきたため、新たな友好都市を結び地域間交流を進めていきたいと考えている。
- (部会長)新たに模索しているというようなことは記載できないか。
- (事務局：市民生活部)当面は、出水市との交流を拡大していくということを目指したいと考えている。
- (部会長)地域間交流の促進というふうに柱にあると、いろんな都市と交流を広げていくように捉えてしまうが、そういうことではなく出水市との交流を深めていくということか。
- (事務局：市民生活部)国際交流に対する形で地域間交流という言葉を使っているが、ここでは出水市との交流を深めていくことを述べているものである。
- (委員)現状と課題の「パスポートの申請件数が年間約3,500件と所有人口も増加しており、市民にとって、海外や外国人が身近になりつつあります。」という表現は適切なのかと思う。外国人の方にお会いする機会も増えているので、外国人が身

近になりつつあるというのは理解できるが、海外に行くことによって身近になったと言えるものなのか。

国際交流に対する市民アンケートの結果が、満足度、重要度共に低いが、どうあれば市民の方が満足されるのか。

基本方向の結びが、「外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。」になっているが、市民サイドに向けた文章の方がよいのではないかと。

(事務局：市民生活部) 海外が身近になっているというあたりの表現については、持ち帰って検討させていただきたい。

満足度、重要度をあげていくことについては、日常生活との関わりということから考えると難しいが、外国や外国人が身近になった地域社会において、どうそれに対応したひとづくりができるかということが重要になってくるのではないかと考えている。

基本方向については、外国人と地域住民との交流の場を広く設けていくということ、国際化社会に対応したひとづくり・まちづくりをすること、在住の外国人の方が暮らしやすい環境を作っていくこと、この3つのことを含めてひとつの文章としているのでこのような表現になっている。これについても、持ち帰り検討させていただきたい。

(部会長) 現状と課題については、身近になりつつあるというのは確かなので、その根拠をもうちょっと示していただき、基本方向についても、大事なことは外国人と市民が共生していくということなので、そういった表現になればいいかと思うがご検討いただきたい。

(事務局：市民生活部) 国の方でも、在住外国人の方と市民との共生について今後の課題として提言を出しているのでも、そういった観点からも検討していきたい。

(委員) 大学や高専の留学生、企業で働く外国の方も非常に多いので、産学と協働でといったことが文言として入れればより身近な交流ができるのではないかと思う。

(事務局：市民生活部) 地元の国際交流団体と一緒にイベントを開催し、交流の場の提供をする等の取り組みをしているが、まだまだ十分ではないと感じている。産・官・学で一緒になって取り組んでいけば在住の外国人の方と市民の共生が図れるのではないかと考えている。

(部会長) 主要事業の中に産・官・学が連携するような事業を盛り込んでいただくのは可能か。

(事務局：市民生活部) 新しく項目を設けるか、または地域間交流の説明の中に含めるかということで検討させていただきたい。

(委員) 共生や暮らしやすいまちづくりのためには、コミュニケーションが必要である。外国人側の日本語習得も大事になってくるが、そういったことから考えれば外国人のための日本語講座参加者数の目標値の設定が低いのではないかと。

(委員) 留学や仕事で周南市に来られる方で、日本語がまったく話せないという方がどのくらいおられるのか。日本語を流ちょうに話される方が多いように思うが、日本語講座参加者数を目標値としてあげることは適切なのか。

(事務局：市民生活部)確かに日本語が堪能な方も多いが、日常会話に不自由している方もおられるので、そういった方のサポートも必要と考えている。

(部会長)日本語講座参加者数が目標指標となるかどうかはもう一度検討をしていただきたい。

(事務局：市民生活部)今一度、検討していきたい。

(部会長)前期基本計画の実績・評価に、「東アジア地区で新たな姉妹友好都市の模索をしました。」とあるが、これについてはどのようになっているのか。

(事務局：市民生活部)中国における新たな友好都市提携に向けて、現在進めているところである。

(部会長)具体的に進んでいるのであれば、記載した方がよいのではないか。

(事務局：市民生活部)推進施策の展開の中に、記載できるか検討させていただきたい。

(4) その他

(委員)文化の関係で、鹿野地区の旧公民館の講堂の改修に取り組んでいただければ、小ホールとしての使用もできるのではないかと思うがいかがか。

(事務局)主要事業等では主なものをあげており、施設の維持管理や改修についてはあまり載せていない。個々の対応になるかと思うので、それぞれ要望を出していただければと思う。

(部会長)他にご意見等なければ以上としたいが、今日の検討課題については、次回、間に合わなければ文章等で確認するというようお願いしたい。

以上